

## I. 事業方針

公益財団法人佐世保市体育協会は、昭和 21 年 4 月に設立された任意団体である佐世保市体育協会と（財）佐世保市体育振興会が一体となった団体で、平成 28 年度で 7 年目になります。

その間、「生涯スポーツ社会の実現に向けた活力あるスポーツライフを支援するため安全で快適な施設の提供に努めるとともに、事業推進を図り、スポーツを通じて社会に貢献する」を基本理念として掲げ、市民や県民が身近な地域でスポーツを親しみ、楽しむことができ、心身を鍛え健康な生活が送れる「生涯スポーツ」社会の実現に努めてまいりました。

平成 28 年度は、指定管理者として 3 期目に入る初年度となります。当体育協会としては、公益財団法人としての社会的役割を十分認識し、これまでの指定管理の実績をもとに、市や県の新たな施策やスポーツ振興策、市民や利用者、関係団体のニーズを把握しながら、市などの関係機関や加盟団体と更なる信頼を築き、市民サービスを向上させ、佐世保市や長崎県が目指す「生涯スポーツ」の実現を図ることで、地域の活性化と社会体育の発展に寄与します。

## II. 重点項目

### 1. 重点施策

公益財団法人として加盟競技団体や佐世保市及び長崎県との連携を強化し、市民や県民及び利用者と地域の方々に信頼され満足いただける施設の運営やスポーツ振興事業を行うとともに、財源の確保とその有効活用に取り組んでまいります。

#### (1) 効率的な運用と財源の確保

広報活動を強化し、スポーツ振興や施設の活性化を図るとともに、効率的な運用により事業収入を確保し、利用者が快適且つ安全に使用できる施設づくりを目指します。

#### (2) スポーツ普及推進事業に基づく事業展開

子どもの基礎体力向上や高年者の健康増進のため、市民を対象に各種スポーツ教室、体力測定会など実施してきました。それら既存の事業を検証し、事業内容の充実を図り、市民が個々の目的に応じて運動やスポーツを楽しめるようサポートしていきます。

#### (3) 競技力向上の推進と指導者の養成

競技者の底辺拡大及びジュニア層競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会等を開催する競技団体への支援と、指導者の育成及び資質の向上のための優秀指導者育成事業や公認スポーツ指導者養成事業等参加への支援を行うことで競技力の向上を図り、多くの市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めます。

#### (4) 地域貢献と自主事業の拡大・展開

地域の活性化、コミュニケーション形成、健康づくり及び市・県民の安全確保に寄与するため、佐世保市や長崎県の新たな施策や地域住民のスポーツ実施状況を踏まえ、住民のニーズにあった公益事業の拡大に向け、企画・立案していきます。

## 2. 主要事業

当協会では、佐世保市の体育・スポーツの振興を図るとともに市民の健康増進及び体位・体力の向上に寄与することを目的に、公共体育施設の管理運営、スポーツ振興のための助成、市民体育祭の委託事業、スポーツ表彰、スポーツ大会やスポーツ教室の実施、スポーツ情報の発信等の事業を行っています。次に記載する事業の(1)～(4)は共通の目的を達成する手段と位置づけられることから市民スポーツ普及啓発事業として、一つにまとめています。

また、公益目的補助事業及び利用者の利便性向上事業として、物品の販売を実施し、サービスの向上に努め、収益については公益目的事業に充当します。

平成28年度は、前年度まで実施している事業内容の充実を図るとともに、当協会創立70周年記念事業として記念誌の発刊及び講演会を計画しています。

### (1) 長崎県体育施設及び佐世保市体育施設管理運営業務

- ①長崎県 …… 長崎県立武道館、長崎県立総合体育館県北トレーニング室、海洋スポーツ基地カヤックセンター
- ②佐世保市…… 総合グラウンド(庭球場、プール、陸上競技場、運動広場、アーチェリー場、野球場、体育館)、体育文化館、北部ふれあいスポーツ広場、小佐々地区体育施設(小佐々スポーツセンター、小佐々海洋センター体育館、小佐々海洋センタープール、小佐々海洋スポーツ基地、小佐々中央運動広場、大悲観グラウンド、大悲観テニスコート)、学校運動場照明施設等

### (2) スポーツの普及推進事業

- ①県民体育大会派遣補助事業
- ②佐世保市民体育祭開催
- ③各種スポーツ教室・体力測定会の実施……各種スポーツ教室、親子ふれあいスポーツ教室、市民体力測定、国際交流事業等
- ④海洋性スポーツ事業の推進……クリーンフェスティバル、海洋クラブ活動等
- ⑤スポーツ情報の発信……ホームページ「PLAY!」維持・管理、体育協会情報誌の発刊

### (3) 競技力向上推進事業及び助成事業

- ①優秀指導者育成事業……講演会や実技講習会実施、先進地視察に対する助成
- ②ジュニア層の競技力向上事業……ジュニア層競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会(年回10回以上)に対し助成
- ③特定競技選手強化事業……競技力向上を目的とした事業を行う加盟競技団体に対し助成
- ④加盟競技団体独自の競技力向上事業……底辺拡大及び競技力向上を目的とした事業を行う加盟競技団体に対し助成
- ⑤公認スポーツ指導者養成事業……審判資格、公認スポーツ指導者資格の取得に対し助成
- ⑥スポーツ医・科学推進事業……スポーツ医科学講習会や実技指導を実施
- ⑦城島健司スポーツ普及支援事業……ジュニア対象の競技の大会開催に対し支援
- ⑧全国大会、九州大会等開催助成……加盟競技団体が主催・共催、主管し市内で開催する大会に対し助成

#### (4) スポーツの奨励推進事業

- ①本協会表彰事業……体育功労賞、スポーツ優秀賞（個人・団体）、体育優良団体

#### (5) その他の事業

- ①公益目的補助事業及び利用者の利便性向上事業……施設の貸与（公益目的以外で使用の団体・個人への貸与、体育文化館併設の駐車場の貸与）、物品販売事業（ライン用石灰等）、広告事業（スポーツ施設への看板設置、プログラム掲載広告等）
- ②公益法人の運営……理事会、評議員会、競技部会、専門委員会、賛助会員の募集
- ③スポーツ少年団育成事業……スポーツ少年団事務局運営（主催事業、派遣事業、広報活動）
- ④地域社会への寄与……小柳賞佐世保シティロードレース大会や中学校体育大会への運営協力、こども110番、地域社会や教育活動等支援、**高齢者や子ども達に対する無料開放日の設定**
- ⑤B&G 財団事業……小佐々海洋センター及び海洋スポーツ基地カヤックセンターでの事業展開、海を守る植樹教育事業の取組、アドバンスト・インストラクターやアクア・インストラクターの養成

### Ⅲ. 事業計画

#### 1. 長崎県及び佐世保市体育施設等管理運営事業（定款 第4条第1号）

公益財団法人佐世保市体育協会（以下「体育協会」と言う）は、これまでの指定管理者としての実績を生かす一方、施設の一体的な運営・管理を行い効率化に努めます。また、体育協会に加盟する33競技団体と一体となった事業の展開を図ると共に、佐世保市や他の関連団体（学校、総合型地域スポーツクラブ等）との協力・連携を図りながら、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に」利用できる、公共性を有した「夢と感動を与える」施設として管理運営に邁進し、スポーツの普及・発展及び地域社会に貢献します。

#### (1) 市及び県の指定管理者として法令等の遵守

- ①関連する法令や条例及び施行規則等の主旨に基づき、施設の管理・運営を行います。
- ②公益財団法人として、コンプライアンスを旨とし、公共性を確保し、事業を推進します。
- ③業務を通じた情報の守秘義務及び個人情報保護については、法令や体育協会の定款・規程等に基づき対応します。

#### (2) サービスの向上及び安全で快適な施設の提供と効率的な施設の運営

##### ①施設の開場(館)日

年末年始（12/29～1/3）を除き、原則開館します。（期間限定開場施設を除く）

\*施設の修繕・法定点検、職員の研修等で必要な場合は、市や県の許可を得て臨時に閉館することもあります。

##### ②開場(館)時間

午前9：00～午後9：30までとします。

ただし、必要に応じて開館時間を柔軟に対応します。

（具体的取組：変動労働時間制による必要に応じた開館等柔軟な対応）

### ③利用者や地域の目線に沿った施設管理

- ・利用者のモニタリング結果や、競技団体等の意見及び地域の方々の意見を検証しながら、施設の管理運営を行います。
- ・全国大会や九州大会、県大会等大規模大会等の開催が実施される場合は、事前に主催者との協議を徹底し、地域や利用者、観客等に支障が生じないようにします。
- ・利用者の苦情等トラブル対応については、利用者とのコミュニケーションに十分配慮し、謙虚な気持ちで聞き、言葉遣いは丁寧で分かりやすく誠意を持って対応します。  
(具体的取組：モニタリングの実施及び改善)

### ④平等性の確保

条例や規則に基づき、日程調整会や予約管理システムにより公平・公正に施設を提供します。

### ⑤職員の資質及び施設管理の技術力向上

- ・職員の資質や管理・運営技術の向上を図るため、接遇研修や法令等に基づく訓練を実施します。また、日本体育施設協会の各種研修へ必要に応じ参加させ、職員の意欲の向上を図り、サービスの向上に努めます。
- ・職員の業務に必要な資格取得を積極的に推進し、消防・防災設備の法定点検や高圧機器の定期点検の内製化を図り、安全で快適な施設の提供に努めます。
- ・芝生管理についても内製化で行います。また、陸上競技場については冬芝対応により施設の安定的及び快適な使用を推進します。

資格取得状況	平成28年度(資格取得予定)
電気主任技術者(2名)	体育施設管理士(1名)
防火対象物点検資格者(消防設備、防火設備)	体育施設運営士(1名)
上級体育施設管理士(5名)	蓄電池設備整備資格者(1名)
電気工事士(4名)	アドバンスト・インストラクター(1名)
消防設備士(4名)	プール施設管理士/衛生士(1名)
プール施設管理士/衛生士(5名)	トレーニング指導士(1名)
スポーツプログラマー(2名)	公認スポーツリーダー(1名)
公認スポーツリーダー(3名)	
アクア・インストラクター(2名)	
アドバンスト・インストラクター(2名)	
トレーニング指導士(1名)	
アスレティックコンディショニングコーチベシク等(1名)	

### ⑥管理施設の一体的な管理によるコスト縮減を意識した施設の管理運営

物品発注や、入札など複数の施設の業務発注を一括で行い、効率的な運用に努めます。また、人的及び機器の運用等について施設間の連携を図り、計画的な業務遂行を行います。

### ⑦新電力会社活用による電気料金の削減

電気料金については、新電力事業者を活用し削減に努力します。

### ⑧外部委託の考え方

指定管理者として認められる事項については外部委託とし、発注はできるだけ一括化・集約化を図ります。

⑨事故の未然防止（予防管理と危機管理の徹底）

- ・施設や器具等の安全点検を励行することで現状把握を徹底し、危険箇所や器具の不備が判明したら、迅速に対応し、事故の防止に努めます。備品購入や施設の改善等規模の状況については市へ報告し、大型改修が必要な場合には市や県と協議しながら計画的な改修の提案を行います。
- ・火災や自然災害（台風や地震）については緊急時対応マニュアルに則り対応し、市避難指定場所としての支援体制を図ります。被害状況等については迅速に県や市に報告します。
- ・スポーツ活動中選手や観客に緊急に患者が発生したときは「緊急時対応マニュアル」を踏まえて対応します。
- ・不審者に対しては、緊急時対応マニュアルに則り対応し問題発生を未然に防ぐように努めます。不審物については、周辺に近づかないよう対策をとり、速やかに警察に通報します。
- ・利用者の苦情等において、他の施設利用者や施設職員に暴言等があった場合には、県や市及び警察等と協議し、迅速に対応します。

(3) 利用料金の設定

各施設の体育施設条例及び規則等に基づく利用料金体系を適用します。

(4) 指定管理者受託施設

①佐世保市体育施設

施設名	利用区分	
佐世保市体育文化館	体育館、コミュニティセンター、駐車場	
佐世保市総合グラウンド	陸上競技場、野球場、体育館、運動広場、庭球場、プール、アーチェリー競技場、ゲートボール場	
佐世保市北部ふれあいスポーツ広場	多目的広場、庭球場、ゲートボール場	
佐世保市小佐々地区 体育施設	小佐々海洋センター体育館	体育館
	小佐々海洋センタープール	プール
	小佐々中央運動広場	グラウンド、庭球場
	小佐々海洋スポーツ基地	海洋スポーツ
	小佐々スポーツセンター	体育館
	大悲観グラウンド	グラウンド
	大悲観テニスコート	庭球場

\* 佐世保市体育施設利用者目標値

(単位：人)

施設名	平成23～ 27年度平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
体育文化館	161,437	164,670	167,900	171,120	174,350	177,580
総合グラウンド	344,301	351,190	358,070	364,960	371,850	378,730
北部ふれあいスポーツ広場	58,080	59,240	60,400	61,570	62,730	63,890
小佐々地区体育施設	122,667	125,120	127,570	130,030	132,480	134,930
合計	686,485	700,220	713,940	727,680	741,410	755,130

②長崎県体育施設

施設名	利用区分
長崎県立武道館	柔道場、剣道場、弓道場
長崎県立総合体育館県北トレーニング室	トレーニング室、クライミング室
海洋スポーツ基地カヤックセンター	カヌー、調理室、会議室

\*長崎県体育施設利用者目標値

(単位：人)

施設名	平成23～ 27年度平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
武道館	62,275	63,520	64,770	66,010	67,260	68,500
県北トレーニング室	38,945	39,720	40,500	41,280	42,060	42,060
カヤックセンター	2,044	2,090	2,130	2,170	2,210	2,250
合計	103,264	105,330	107,400	109,460	111,530	112,810

③管理運営業務内容

- ア. 施設の利用許可申請受付・許可、利用の日程調整並びに利用料金の徴収業務
- イ. 機械設備等の操作・監視、日常点検業務
- ウ. 施設全体の維持管理
  - ・建物内の日常清掃・定期清掃、衛生設備の清掃・点検
  - ・施設内の警備業務
  - ・施設の小規模な改修・修繕
  - ・施設内の緑地及び樹木の剪定、防除等の管理業務
  - ・駐車場の管理運営業務
  - ・施設備品の維持・修繕等管理業務
  - ・高圧受電施設の保安管理業務
  - ・発電設備、照明設備等の点検業務
- エ. 機械設備等の保守点検業務
  - ・電気機器及び自動制御装置等の全般的点検業務
  - ・衛生設備及び消防設備の全般的保守点検業務
  - ・各種の小規模な修繕
- オ. 各種報告書、統計等の作成等
- カ. その他施設全体の管理運営に関すること

(5) その他の管理委託事業

施設名	利用区分
学校運動場照明施設	福石中学校、清水中学校、春日小学校
新公園テニスコート	庭球場

2. スポーツの普及推進事業（定款 第4条第2号、第3号）

佐世保市、県、加盟競技団体及び総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域スポーツのニーズを把握しながら、スポーツ教室等事業を計画することにより、スポーツ人口の拡大に努めます。

(1) 県民体育大会派遣補助事業

広く県民各層のスポーツを振興して、その普及発展と競技力の向上を図り、合わせて県民の健康を増進し、明朗な県民性を養うための大会として開催される「長崎県民体育大会」に佐世保市を代表して出場する選手に対して交通費及び宿泊の一部並びに参加料を助成します。

(2) 佐世保市民体育祭開催

市民総参加型のスポーツフェスティバルと位置づけられた佐世保市民体育祭を、佐世保市からの委託事業として開催します。

(3) 各種スポーツ教室・体力測定会の実施

管理施設の空きスペースを活用し、加盟競技団体と連携して各競技団体へ指導者の派遣を依頼し、子どもから高齢者までの多くの市民を対象に各種スポーツ教室や1日型のイベントを実施します。また、市民の体力を測定する「体力測定会」を実施し、市民の生涯スポーツへの意識向上を図ります。

①スポーツ教室（12種目19教室）

事業名	期日	回数	対象	定員	会場
かけっこ教室	夏・秋	2期	小学生	各60人	総合グラウンド陸上競技場
キッズサッカー教室(U-6)	秋	1日	年少～年長	100人	総合グラウンド陸上競技場
キッズサッカー教室(U-8)	秋	1日	小学1～2年	100人	総合グラウンド陸上競技場
親子テニス教室（リニール事業）	夏・秋	2期	親子	各60人	総合グラウンド庭球場
太極拳教室	年間	48回	一般	20人	総合グラウンド南棟
初心者太極拳教室	年間	48回	一般	20人	総合グラウンド南棟
太極拳教室	年間	48回	一般	20人	体育文化館
チャレンジスポーツ塾	年間	30回	小学2～4年	24人	体育文化館
キッズハンドボール教室	秋	1期	小学3～6年	30人	体育文化館
キッズソフトバレーボール教室	冬	1期	小学生	30人	体育文化館
キッズバドミントン教室	冬	1期	小学3～6年	30人	体育文化館
姿勢健康教室	年間	48回	一般	20人	小佐々スポーツセンター
初心者水泳教室 (幼児・小学生クラス)	夏	全16回	年中 ～小学生	30人	小佐々海洋センタープール
初心者水泳教室(小学生クラス)	夏	全32回	小学生	30人	小佐々海洋センタープール
少年剣道教室	夏・冬	2期	小学生	120人	武道館

わくわくピラティス教室	年間	48回	一般	16人	武道館
ニコニコピラティス教室	年間	48回	一般	16人	武道館
太極拳教室(入門クラス)	年間	48回	一般	20人	武道館
太極拳教室(初級クラス)	年間	48回	一般	20人	武道館

#### ②スポーツイベント・体力測定会等

事業名	期日	回数	対象	定員	会場
親子ふれあいスポーツ	夏	1回	軽い運動ができる方	なし	総合グラウンド野球場
市民体力測定会	秋	2回	成年及び高齢者	各40人	総合グラウンド体育館 体育文化館

#### ③スポーツ県民月間協力事業

事業名	期日	回数	対象	定員	会場
はじめての方のトレーニング教室	11月	4回	初めて県北トレーニング室を利用される方	各15人	県北トレーニング室
武道普及講習会及び強化練習会	11月	2回	中学生以下	各100人	武道館

#### ④国際交流事業

当協会では、市民が姉妹都市等の市民とスポーツを通して活発に交流を行い、本市の国際理解の促進や地域の活性化に寄与します。具体的には佐世保市からの支援及び自主財源を活用し、佐世保市の姉妹都市である韓国・坡州市の体育会加盟団体の会員と当協会加盟競技団体の会員とがスポーツを通して交流を行います。昨年度に実施予定の受け入れ事業が韓国・坡州市の体育会加盟団体との日程調整がうまくいかず実施できなかったため、今年度を実施します。

なお、スポーツ交流種目は卓球の予定で、競技団体協力のもとに実施する計画です。

##### ○平成28年度は受入事業

- ・市長表敬訪問
- ・競技団体とのスポーツ交流・意見交換会
- ・佐世保市内視察等

#### (4) 海洋性スポーツ事業の推進

海洋スポーツ基地カヤックセンターを拠点に、海洋性スポーツレクリエーションなどの自然体験活動を通して、時代を担う青少年等の健全育成及び健康づくりを目的とした公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド(B&G)財団関連事業を推進すると共に、子どもから大人まで楽しむことができるカヌーやヨットを活用して海洋性スポーツの普及・振興を図ります。

また、小学生を対象とした海洋クラブ教室を通じ、ヨットやカヌーに親しませることにより青少年の海洋性スポーツへの意欲を促進させます。



①海洋性スポーツ

事業名	期日	対象	定員	会場
海洋スポーツ体験会	6・9月 (2回)	小学生～一般	各 30 人	カヤックセンター
海の生き物観察教室	8月	小学4～6年	20人	カヤックセンター
海洋クラブの運営及び海を守る植樹教育事業	4月～11月・3月の 土日	小学生・一般 (海洋クラブ員)	15人	カヤックセンター
長崎県及び九州大会派遣	8月	海洋クラブ員		大会開催地

②その他関連事業

事業名	期日	対象	参加者	会場
B&G 会長杯争奪 少年剣道大会	6月	佐世保、平戸、 松浦、佐々地区	約 120 人	小佐々海洋センター 体育館
B&G 会長杯争奪ミニバレー ナイターリーグ	10月	小佐々地区近隣	約140人	小佐々海洋センター 体育館
クリーンフェスティバル in こさざ (佐世保市と共催)	7月	幼児～高齢者	約 80 人	カヤックセンター

(5) スポーツ情報の発信

スポーツ情報の提供として佐世保市スポーツ情報サイト「PLAY！」を活用し、各施設のイベント情報及び新たなスポーツ情報を発信し、スポーツ教室等の広報活動を行いスポーツの普及推進を図ります。また、当協会のスポーツ情報誌、体協だより「ダッシュ！」を作成し、佐世保市民にスポーツ情報を提供します。

(具体的取組)

- ホームページ「PLAY！」維持・管理・更新

URL : <http://www.sasebosports.com/>

- 体協だより「ダッシュ！」の発刊 (年1回、13,000部)

- スポーツ教室参加者募集及び告知のためのちらし作成

(小学校全校児童へのちらしの配布を年間3回実施)

- 管理施設等の総合パンフレットの作成

- 各施設単位での施設利用案内チラシの作成

- 創立70周年事業

記念誌の発刊	体育協会50周年記念誌を基に以後の20年の履歴と各競技団体の紹介として各競技団体に1ページを割り当て発刊予定 発刊時期：平成28年11月(予定) 発行部数：1,000部(予定)
記念祝賀会	例年開催の体育協会懇談会を祝賀会として実施 実施時期：平成28年11月(予定)
記念講演会	平成28年度事業開始後の総務委員会及び競技部会で講演者の人選を含め協議し実施 実施時期：オフシーズンとなる冬季を予定

### 3. 競技力向上事業及び助成事業 (定款 第4条第4号)

競技指導者の育成及びジュニア層の育成を図るとともに、トップレベル団体の大会や合宿の誘致を支援し、啓発に努めます。また、佐世保市からの支援及び賛助会費を活用し競技力向上事業や全国大会・九州大会開催等への助成を行い競技力向上の充実に努めます。

#### (1) 優秀指導者育成事業

加盟競技団体が市民や学校関係者に行う講演会や実技講習会の実施や先進地視察に対し助成します。

#### (2) ジュニア層の競技力向上事業

競技者の底辺拡大や競技力向上を目的として加盟競技団体が企画し実施するジュニア層競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会(年間10回以上)に対し助成を行います。

#### (3) 特定競技選手強化事業

競技力の向上を目的として加盟競技団体に対し助成を行います。

#### (4) 加盟競技団体独自の競技力向上事業

加盟競技団体の底辺拡大及び競技力向上を目的として、本協会の賛助会費を財源として、加盟競技団体に助成を行います。

#### (5) 公認スポーツ指導者養成事業

現在、スポーツ指導の現場では、指導する者は有資格者が望ましく、各種大会では監督等ベンチ入りをするには公認資格者が必須となってきました。当協会では、「審判資格」、「公認スポーツ指導者資格」の取得に対し、佐世保市からの支援及び賛助会員会費を活用し、補助します。

#### (6) スポーツ医科学推進事業

現代におけるスポーツは目覚ましい発展を遂げ、今や生活にならなくてはならない重要な文化として定着しております。しかし、その一方では多発するスポーツ外傷や障害、過度な強化によるドロップアウトやバーンアウト発生など解決しなければならない問題も多々あることから、スポーツ医科学の成果を取り入れたスポーツの推進が重要です。

当協会では、スポーツ医科学に関する啓発活動や情報提供として加盟競技団体及び小・中学校・高校の指導者、一般の指導者を対象にスポーツ医科学講習会や実技指導を実施します。

#### (7) 城島健司スポーツ普及支援事業

一般市民の子供達に参加するジュニア対象の競技の大会開催に対し支援を行いスポーツの普及推進に資するものであり、佐世保市と委託事業契約を締結し、この支援事業の目的に合致したと認める大会を開催する加盟競技団体に助成します。

#### (8) 全国大会、九州大会等開催助成

加盟競技団体が主催及び共催並びに主管し、市内で開催される大会等に対し助成します。

### 4. スポーツの奨励推進事業 (定款 第4条第5号)

#### ○体育協会表彰

佐世保市において長年スポーツに携わり普及・発展に功績のあったスポーツ指導者及び優秀な成績をおさめた個人、団体に対し表彰を行います。また、地域で活動されスポーツ振興に功績のあった団体に対しても表彰を行います。

#### ①体育功労賞

②スポーツ優秀賞

③体育優良団体

5. その他の事業（定款 第4条第6号）

(1) 公益目的補助事業及び利用者の利便性向上事業

体育協会独自の事業を推進するため、広告募集の拡大に努めるとともに、指定管理施設における利用者の利便性を向上させる事業として、物品の販売を実施し、サービスの向上に努めます。また、収益については公益目的事業に充当します。

①自動販売機の設置（県施設）

②物品販売の促進（ライン用石灰等）

③広告募集

ア. スポーツ施設への看板設置

イ. プログラム広告（市民体育祭・体育協会表彰）

ウ. ホームページバナー広告

(2) 体育協会組織の運営及び活性化

当協会の事業計画・事業予算・決算等の執行・議決機関である理事会及び評議員会を法に則り開催します。

また、体育協会に加盟する競技団体で構成された競技部会及び専門委員会（総務委員会、競技力向上・医科学委員会、生涯スポーツ委員会）の活性化を図り、スポーツの振興・発展に努めます。更に、施設担当者と加盟団体及び県体育協会との連携を強化し、地域住民や市民及び関係者が利用しやすい施設の管理・運営に努めます。

①理事会、評議員会の開催

会議名	期 日	内 容
理事会	5月上旬	平成27年度報告計画・収支決算について
	9月下旬	平成28年度中間報告について
	1月下旬	平成28年度中間報告について
	3月上旬	平成29年度事業計画・収支予算について
評議員会	5月下旬	平成27年度事業報告・収支決算について
	3月下旬	平成29年度事業計画・収支予算について

②競技部会の開催

期日	内 容
4月	専門委員会、年度計画等
7月	長崎県体育協会表彰推薦、各種補助事業実施等
3月	平成28年度事業報告・平成29年度事業計画等

### ③専門委員会の開催

委員会	内 容
総務委員会	広報・宣伝、各種調査、表彰、自主財源確保に関すること
生涯スポーツ委員会	生涯スポーツの普及・振興、市民体育祭、スポーツイベントに関すること
競技力向上・ 医科学委員会	競技力向上及び事業補助金、指導者育成、スポーツ医科学、国体の強化、大会誘致に関すること

### (3) スポーツ少年団育成事業(事務局)

スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつながぎ地域づくりに貢献する」のもとに、一人でも多くの子どもが加入するよう PR 活動に努めるとともに既単位団の拡充に努めます。

#### ①主催事業

事 業 名	期 日	会 場
佐々・佐世保地区スポーツ少年団軟式野球交流大会	5月	吉井地区
スポーツ少年団指導者研修会	1月	佐世保市中部地区公民館
サマースポーツ交流会	8月	小佐々海洋スポーツ基地
ボランティア活動	11月	えぼし高原リゾート
スポーツ少年団表彰式及び交流会	2月	長崎国際大学

#### ②派遣事業

- ア. 県予選会・県交流大会4種目（軟式野球・ソフトボール・バレーボール・剣道）
- イ. 九州ブロック競技別交流大会4種目（空手道・サッカー・バレーボール・剣道）
- ※県予選会を勝ち進むことで出場できる大会は、九州ブロック（軟式野球・ソフトボール）、全国交流会（バレーボール・剣道）

#### ③広報活動

- ア. 加入促進リーフレット配布
- イ. オリジナルTシャツ・ポロシャツ販売

### (4) 地域社会への寄与

#### ①小柳賞佐世保シティロードレース大会の共催事業

加盟団体である佐世保市陸上競技協会を主管として、小学生から大人までマラソンを通じて市民が楽しめる小柳賞佐世保シティロードレースを共催し、大会運営に協力します。

#### ②中学校体育大会への運営協力

#### ③環境に配慮した施設管理

- ・カヤックセンターでは、海洋環境保全の一環として、海を守る植樹教育事業を推進します。
- ・クリーンフェスティバル in 小佐々では、施設周辺の海岸を清掃することにより海辺の環境保全に寄与します。

④こども110番の登録による子ども達の保護

「こども110番」の登録を行い、緊急時の避難場所として、一時的に保護し、子ども達に代わり、関係者や警察に通報します。

⑤地域社会・教育活動等支援

・市内中学校及び高等学校からのインターンシップ受け入れを行います。

＊平成27年度の実績：大野・中里・日野・相浦中学校、聖和・清峰高校、  
特別支援学校等

・市内学校勤務職員の社会貢献活動、社会体験研修を受け入れます。

＊平成27年度の実績：小佐々・大野中学校、清水小学校、佐世保南高等学校、佐世保  
工業高等学校の教諭

以 上